

おわりに

短い調査期間ではあるが、この調査結果から、

1. ビニール等の被覆によって、まき付時期を約1カ月早めることができること。
2. それによって得られる15cm以上の大苗を床替することによって、2年生で山行苗木とすることも事業的に可能であるという見通しを得た。

今後まき付初年度における15cm以上の大苗をいかに多く生産するか、また造林地に植栽された2年生苗木がどのような生長をするかなど、さらに調査研究を続ける考えである。

地域住民に密着した森林施業

諏訪・下諏訪担当区事務所 土屋 富二男
樋口 昭英

はじめに

長野県諏訪地方の最大の行事である諏訪神社の御柱祭といえばその規模の雄大なこと、また、由来の古さ、祭事の特長なことから日本三大奇祭の一つに数えられ、7年目ごとに寅・申歳に行われる。諏訪大社は、上社と下社があり、このうち下社の御柱材は歴史的な慣習によって国有林から供給されてきた。最近地元から、御柱の適材が少なく、また、細くなっているのではという心配とともに、永続供給の強い要請が出されていることから当所部内の現実林分を調査してみた。

I 御柱の行事

御柱祭は、社殿の御造営行事と御柱の曳建行事とに分かれているが、社殿の御造営は神社の内部的祭事であるのに対し、御柱の曳建並びに曳建は古来信濃一國の氏子によって行われ、近來は諏訪20万の氏子によって奉仕されている。延々20数kmの道程を曳建奉仕するため、御柱祭の焦点がここに集中しているのである。一般に御柱祭とは、寅・申歳7年目ごとに、5丈有余の巨大なモミの柱を上・下両社ともそれぞれ社殿の四隅に新しく曳建を行う行事で、山出祭と里曳、曳建祭とに分かれて奉仕する祭である。

II 諏訪大社の概要

諏訪神社は上社と下社に分かれており、諏訪市に上社の本宮、茅野市に同前宮、下諏訪町に下社の春宮、秋宮の4宮がある。神社創建の年代は不明であるが、古代の祭祝をよく伝えているといわれ、殊に御柱祭は神事の特長性、起源の古さ、規模の雄大なことで知られている。

III 御柱祭の意義

御柱の仮見立から、本見立て、伐採の行事が年次的に行われて当年の4月初旬に山出し、5月初旬に里曳きと長期にわたって、氏子区域である諏訪湖周辺の3市1郡約5万戸の住民が、思想・信仰・職域・性別・年齢等あらゆる枠を越えて、地域ぐるみ、住民総参加という奉仕によって行われる。1本の柱に、千人、2千人が揃い法被に身をかため、コロ一つ使わず、人力だけで山から里へ曳行する。その由来は遠く古代に逆のぼり(今から1175年前)桓武天皇の御代からは信濃國の総力を挙げ、寅申7年ごとに式年造営と御柱の建替えが行われたと伝承されている。

IV 御柱材の供給

御柱モミ材は、高島藩による本殿・社殿の造営が行われない年でも、神社は藩有林から伐出使用してきたようであった。しかし、廃藩置県後は代金上納となり、明治5年筑摩県から無代で下付されたことはあるが、以後有料で私下げられている。上社では、現在の茅野市玉川の八ヶ岳山麓でモミの大木が集団生育している御小屋山から御柱材を伐出してきたが、この御柱山は鎌倉時代地元(山作り役)を置いて管理され薪材の自由採取を認めていた入会で、後に御料林となつてからも御柱材の伐出が続いた。この御料林41.13haのうち33.81haは昭和3年に諏訪神社へ、また7.32haは社社である前蔵達屋にそれぞれ払い下げられ、その後、上社の御柱材は神社が自からまかなえるようになった。

一方、下社は東侯国有林からほとんど御柱材を伐出してきたようである。御小屋山のように特別の山作り役を置いたことはなかったようで、入会の慣習も見られないが、ウラジロモミ大径木の保存状況、御柱材の伐出や山出し神事(しめか)の行われる釜立社、あるいは行事に関係する木落とし、注連掛け等の地蔵が現存していることから、東侯で古くから伐出されてきたことを物語っている。

V 御柱の名称等

御柱の名称は、社殿に向つて、右御前面が1の柱、同左側が2の柱、左御奥が3の柱、右御奥が4の柱となり、頭に各宮の名称がついている。

VI 御柱の樹種と高さ

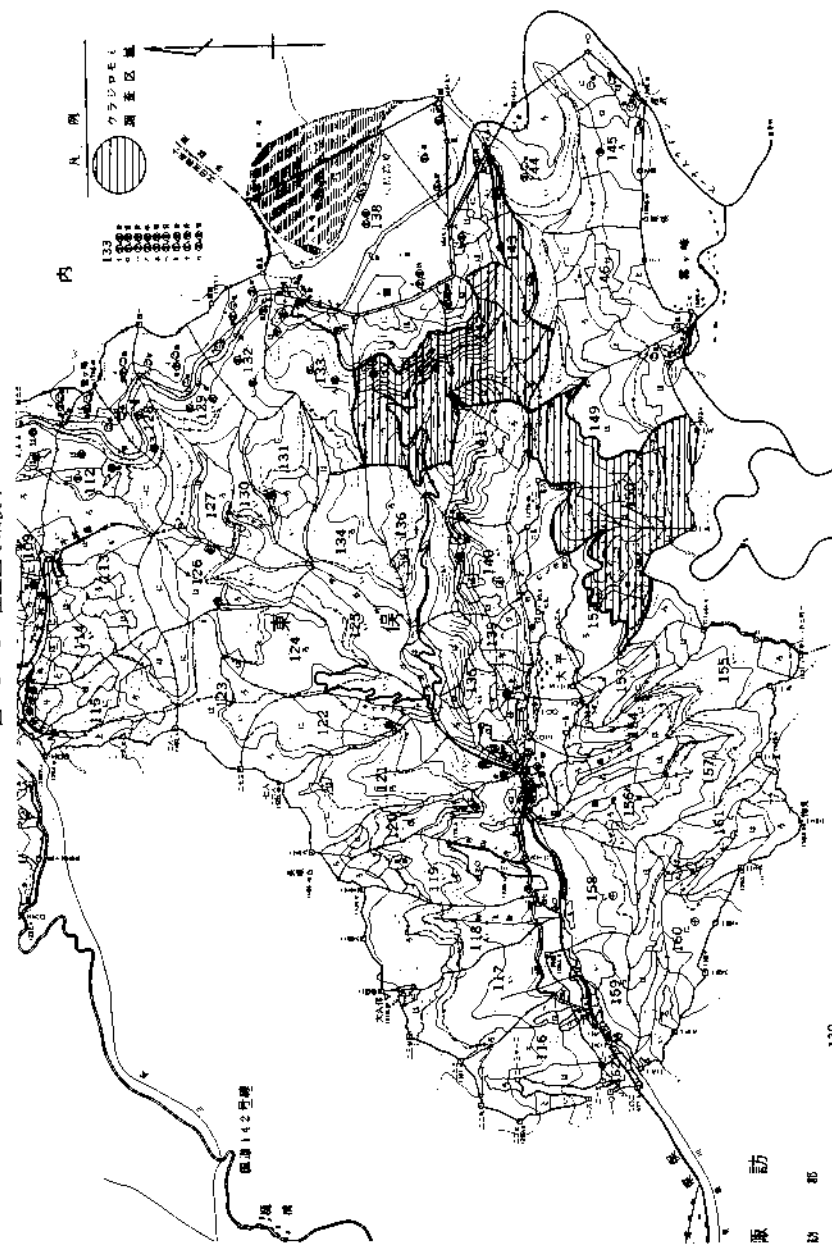
御柱の樹種は近年モミが用いられているが、過去には白木、サワラ、カラマツ、スギ、ヒノキなども用いられたこともあったと古伝にある。

御柱の高さであるが、「墓積記」に5丈1尺(15.45m)と記されている。天正12年の「造営公私之別」に、第1の柱を5丈5尺、以下5尺ずつ減ずることが記され、この例が現在も続いている。

VII 位置

東侯国有林は、長野県諏訪郡下諏訪町にあって、八ヶ岳中信高高原国定公園鷲ヶ峰の北西に隣接し、標高1,665mの八島高層湿原、鷲ヶ峰(1,798m)、和峠(1,531m)に囲まれた一帯で標高1,000m~1,800mに位置している。年平均気温は10℃前後と夏季冷涼冬季寒冷の大体的な気象で、年降水量は約1,400mmである。地質は大半が第4紀(60~100万年前)の火山活動に始まり、流動性に富んだアルカリ性溶岩(石英閃緑岩)を流し出し、わが国では珍しいアスピーデ火山の溶岩台地を形成しており、土壌型は適潤性黒色土と弱湿性黒色土が78%を占めている。東侯国有林面積1,669haの内ヒノキ・カラマツの人工林が75%で、天然林は沢筋や峰の部分にわずか13%である。樹種は主にミズナラでしめられているが、東侯観音沢流域ではウラジロモミが混生している。また、東侯川の流域は下諏訪町及び岡谷市の重要な水源地域になっている。

図-1・1 位置図(東俣)



Ⅵ 沿革

東俣国有林の所有形態は、藩政時代高島藩の所有で、明治2年民部省地理司、以降大蔵省観農寮、租税寮、明治7年からは内務省地理寮のほか農商務省山林局などの所管を経て明治22年御料地に編入となり、昭和22年の林政統一によって国有林となった。

Ⅶ 施業経過

御柱材供給のため東俣国有林でとられた施業の経過をみると、明治45年の第1次検訂案では古人から御柱材供給の慣例があるとして、御柱用材の伐出か所のウラジロモミの保残を明らかにしている。

その後大正11年に、東俣観音沢流域の天然林47.75haを林業外地として施業制限とし、御柱材の生産保残を図るよう示している。また、昭和6年には、将来御柱材を水橈供給するのに必要な面積の決定は直ちには困難という理由から、従来のか所の内ウラジロモミが多く混生し、将来ウラジロモミの養成に適する17.02haに範囲を縮少したうえ、これを準林地として取扱っている。昭和17年には、この準林地のウラジロモミの成立本数が少くないということのほか、御柱材の太さは60cm程度で足りる。他の林業地から供給可能である。将来ウラジロモミの増殖を図る計画がある等の方針を示して、林業地に編入のうち、普通施業を行い現在に至っている。

Ⅷ 現況

今回調査の対象としたのは、かつて御柱材供給のため施業制限をした記録のある、東俣観音沢流域を含めた天然林45haと、従来ウラジロモミを点状あるいは集団で保残してきた人工林81ha、あわせて126haである。

適木とする基準は、ウラジロモミで樹幹通直、腐れがなく、胸高直径40cm以上、搬出状況の比較的容易な範囲にあるものとした。

調査の結果、適木の直径階別分布は、表-1のとおりであり、昭和31年以降の供給実績は表-2のとおりとなっている。なお、参考までに25年後、50年後、70年後、100年後の直径階別本数の推移をみると表-3のとおりである。

表-1 直径階別分布現況

直径階(cm)	40	50	60	70	80	90	100	110	120	計
本数(本)	137	123	75	56	34	21	5	1	2	454

図-1・2

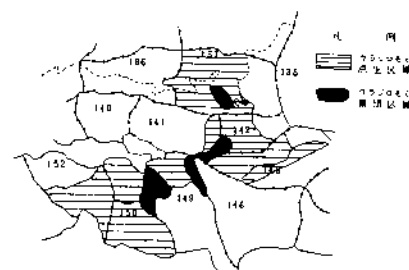


表-2 直径別の供給実績

名称	年別	昭31	昭37	昭43	昭49	昭55	平均
		(cm)	(cm)	(cm)	(cm)	(cm)	(cm)
春 宮	1の柱	88	93	88	92	86	89
	2の柱	79	78	79	81	82	80
	3の柱	66	66	70	75	64	68
	4の柱	66	57	58	73	58	62
秋 宮	1の柱	89	98	99	96	96	96
	2の柱	86	84	85	85	84	85
	3の柱	72	71	72	79	73	73
	4の柱	62	58	59	75	70	65

表-3 直径階別本数の推移

直径階 (cm)	現在 (本)	25年後				50年後				70年後				100年後			
		(本)	使用 (本)	(本)	使用 (本)	(本)	使用 (本)	(本)	使用 (本)	(本)	使用 (本)	(本)	使用 (本)	(本)	使用 (本)		
40	137	69		69	176		176	140		140	154		154		154		
50	123	123		123	62		62	159		159	122		122		122		
60	75	111		111	111	16	111	56		56	139		139		139		
70	56	68	16	52	101	8	85	100	16	84	49	16	33		33		
80	34	50	8	42	47	4	39	74	8	66	73	8	65		65		
90	21	31	4	27	38	4	34	35	4	31	58	4	54		54		
100上	8	26	4	22	53		49	74	4	70	88	4	84		84		
計	454			446			556			606			651		651		

(注) 25年経過ごとに被害発生率10%見込

東俣国有林のナラを主とする天然林におけるウラジロモミ幼樹の生育関係等の調査によると、天然更新では30年程度まで、年平均わずかな上長生長にとどっており、幼樹期の庇陰状態から旺盛な成長を開始する時期までが、人工植栽に比較して、20年程遅れてしまうことになり、上木の疎開、刈出し等で陽光量不足を補うことも考えられるが、その必要性については今後の検討課題である。また標高1,400m前後で、土壌が深く、質植土のうえ、笹の密生していないか所では、天然更新が容易であると判断された。(表-4、5及び図-2、3参照)

これらのことから判断すると、天然更新を予定するか所では、人工補正の導入を図ることが有利と考え、間伐を実行しつつある。

別 永續供給の立案

前記の調査結果を検討し、次のとおり永續供給の方策を立案した。

1. 適木は台帳に登録して保全する。

現地で適木に番号を付して標示するとともに、台帳には番号、直径、位置を記録し、将来にわたって施業上の取扱及び保全に役立たせる。(実行済)

表-4 成長量調(ウラジロモミ)

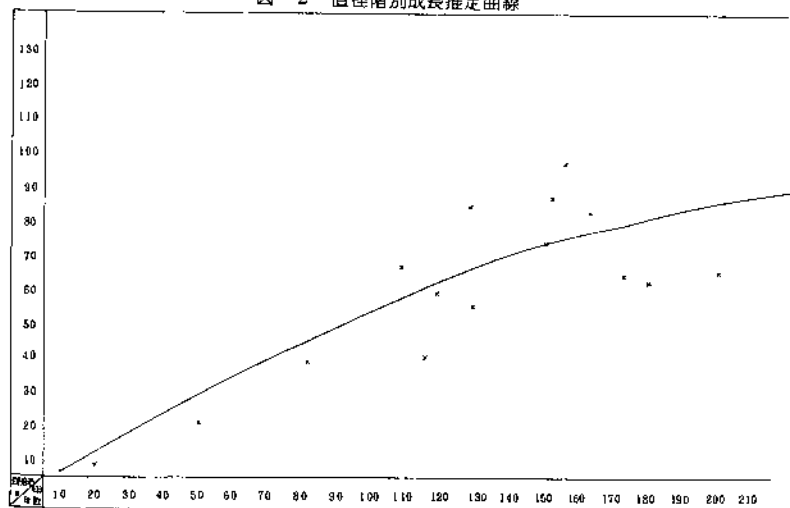
樹高階 (m)	本数 (本)	平均高 (m)	平均樹令 (年)	被圧期			成長期		
				年数	平均高 (m)	年平均成長 (cm)	年数	平均高 (m)	年平均成長 (cm)
0.60~1.00	7	0.81	2.8	21	0.34	1.6	7	0.47	6.7
1.01~1.50	10	1.32	3.2	24	0.59	2.5	8	0.73	9.1
1.51~2.00	11	1.85	3.2	23	0.75	3.3	9	1.10	12.2
2.01~2.50	3	2.37	4.0	30	0.72	2.4	10	1.65	16.5
2.51~3.00	2	2.94	3.6	25	0.83	3.3	11	2.12	19.3
計(平均)	33	1.57	3.2	23	0.62	2.7	9	0.97	10.9

表-5 天然更新調(ウラジロモミ)

樹高階 (m)	0.05 ~0.54	0.55 ~1.04	1.05 ~1.54	1.55 ~2.04	2.05 ~3.04	3.04 ~4.04	計
ha当り本数(本)	1,660	1,760	860	490	270	30	5,070

(注) 標準地面積 0.01ha

図-2 直径階別成長推定曲線



2. 搬出困難な場所にある適木を有効に活用する。

現在林道がないため、県道まで約2kmをブルドーザーによりき出す現状であるが、将来林道の開設とヘリコプター乗材も考えられている。

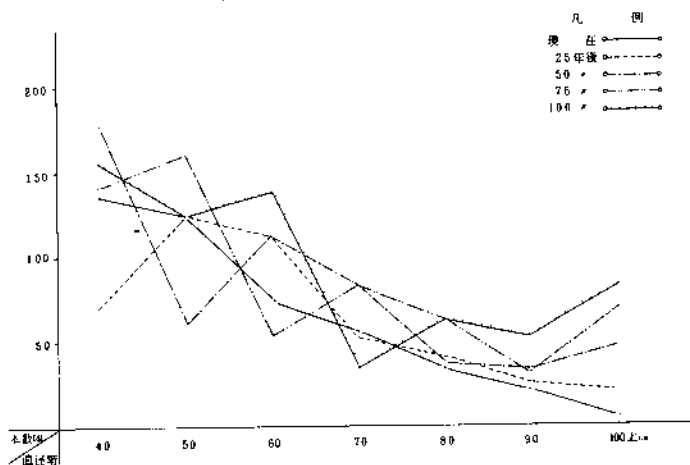
3. 後継樹の管理として、天然更新の行われているか所では、幼樹や小径木が集団で生育している。これらの被圧状態を解消のため上下の疎開、除伐等の保育作業が考えられるが、現時点では生育の推移を見守っていくことにしたい。

また、胸高直径30cm前後の天然木が調査区域内に点在するので、これを後継の適材として確保するための取扱いを確立する。

大正時代の施業ではあるが、一般用材として品質良好な天然のウラジロモミは、林種改良の際すべて保残され、現在人工林内で良好な成長をしていることから見て、伐期に達する人工皆伐該当か所にあるウラジロモミ小径木について保残を講じている。また、御柱のあるか所は一部皆伐区域に入っているが、点在するモミは保残する。

地元に対する広報活動を今後さらに進め、御柱材の供給を通じて国有林野事業に対する理解と協力を得る。

図-3 直径階別推移



おわりに

地域住民の要請に応え、御柱用材の永続的な供給を図っていくために現況をは握し、その方策を立ててみたが、歴史的に永いつながりをもつ、国有林と地域住民との関係を十分理解したうえで、地域住民の要請に応え、森林のもつ多面的な機能を発揮できるように国有林を使うことも大切なことであり、今後も社会、経済情勢の変化に対応した森林施業を積極的に取り入れていかねばならないと考える。